

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 17 日現在

機関番号：32682

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2015

課題番号：24652086

研究課題名(和文) 言語学理論に基づく商標の分析手法の確立と実務的応用を目指す研究

研究課題名(英文) Toward Establishment and Practical Application of Linguistic Methods to Analyze Trademarks

研究代表者

堀田 秀吾 (HOTTA, SYUGO)

明治大学・法学部・教授

研究者番号：70330008

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、商標の混同、普通名称化、希釈化などの諸現象を言語学と心理学の知見を応用し、特に言語面に関わる部分を分析する方法を模索し、実務への応用可能性を探ることであった。普通名称化および希釈化に関しては、脳波計を利用して事象関連電位を計測するなど、これまでになかった新しい手法での現象の分析を試みた。結果、それぞれの現象に関し、一定の特徴が観察され、実務への応用を探る上で有益な示唆を得た。

研究成果の概要(英文)：The purposes of this study were to establish methods to analyze linguistic aspects of trademarks and to find ways to apply them to legal practice. Among the phenomena concerning trademarks, genericide and dilution were focused on and event related potentials (ERP) of marks undergoing those phenomena were measured. Some distinctive features were discovered concerning each of the phenomena in terms of ERP. We believe the results would have some implications for the practical application of those analyses.

研究分野：法言語学

キーワード：商標 ブランド 希釈化 法言語学 普通名称化 事象関連電位 法心理学 心理言語学

1. 研究開始当初の背景

商標の最も重要な機能は、消費者に当該製品と他の製品とを区別させること(識別機能)であるが、「SONY」や「壁の穴」のように、商標を識別するために伝達される情報の相当な部分は言語に基づくものである。法実務の世界では、法の専門家ではあるが言語分析の素人である裁判官・審査官によって、素朴で、時に杜撰な言語分析(素朴言語分析)が日常的に行われ、商標の認定において利用者の大きな混乱・不平を招いている。また、言語が商標の重要な構成要素である以上、言語学に基づく分析理論が非常に有益なツールとなりうるのは明白であろう。本来は重要かつ有益な知見を提供できるはずの言語学においても、これらの分野の研究は非常に少なく、そのような法的コンテキストでの言語に基づく証拠の分析を専門に行う法言語学においても、商標に特化した分析を扱っている書籍は、Roger Shuy (2002 *Linguistic Battles in Trademark Disputes*. New York: Palgrave)のみである。さらに、そういった商標の言語学的研究もケース・スタディーがほとんどであり、分析理論を提案したり、実験などを通じてより実証性の高い分析を行ったりするという試みはほとんど行われて来なかった。

また、商標の稀釈化や普通名称化といった現象は、その特殊性からか、法学以外のぶんやではあまり扱われてこなかった。ましてや、生理指標などを用いたより実証性の高い調査方法で行われた研究は皆無であった。

法の分野への心理言語学の応用の中において言語学理論を元に仮説構築を行う試みは、新たな科学的基盤を構築しうる方法であると考えられる。

2. 研究の目的

商標によって伝達される情報の多くは言語表現に基づくものである。本プロジェクトでは、その商標の重要な構成要素である言語を人がどのように認識するかということに着目し、商標の稀釈化・普通名称化といった商標実務上で問題となる諸現象に関して、言語学の諸理論に基づいた分析モデルを構築し、質問紙調査や生理指標を用いた方法も含めた各種心理言語学的実験で実証的に検証することで提案されたモデルの心理言語学的基盤を確立し、最終的に法的要件との整合性を調整することで、商標実務に研究成果を還元することを目的とするものである。

本研究が、設定するリサーチ・クエスションは以下の3つである。

- 1) 商標の稀釈化・普通名称化における言語認識のメカニズムはどのようなものか
- 2) 分析の精度を保ちつつ実務的利用にも耐え得る商標言語の分析モデルとはどのようなものか

- 3) 商標言語の分析モデルに生理指標に基づいた心理言語学的基盤を築くことができるか

研究期間内にこれらの問の答を明らかにすることにした。

3. 研究の方法

本研究では以下の作業を行った。

- 1) 商標裁判の判例から法律家による素朴言語分析の傾向を抽出
- 2) 語用論や語形成論の諸理論を利用して、商標に用いられている言語の分析モデルを提案
- 3) 生理指標を用いた実験で2の分析モデルの検証
- 4) 社会的実装に向けて法学的考察

24年度は商標の「混同」(一定の商品・サービスと第三者の商標を間違える現象)という現象について、25年度は「普通名称化」(ホッチキスのように元々商標だったものが同類のものの総称になる現象)について、26年度および27年度は「稀釈化」(著目な商標が別のジャンルの物品・サービスの名称に使われることによって、商標の価値が下がる現象)について検討した。

【資料収集】法の実務家による素朴な言語分析の傾向を抽出するため、LEXIS-NEXISなどを利用し、日本および海外の商標の混同(=類似・非類似)が問題になっている判例を収集した。また、商標データベースなどの資料を利用して実験の刺激に用いる商標を選定した。

【分析】商標間の混同を生じさせる言語使用のメカニズム、商標の普通名称化および稀釈化の心理言語学的実在について、言語学、心理学、法学のそれぞれの立場から検討を行った。

【実験】本研究では、以下の3種類の実験を行った。

- 1) 商標の一般名称化については、質問紙調査、および脳波計を用いた事象関連電位を計測し、一般名称化が心理言語学的にはどのような現象なのかを検証した。
- 2) 商標の稀釈化については、脳波計を利用して、稀釈化という現象が、心理言語学的にはどのような現象かを探った。

【分析モデルの開発】実験結果に基づき、商標の混同に関する言語学的分析モデルを開発する。そして社会的実装に向けて、適宜実務家の協力を得ながら、法学的考察も加えていく。

4. 研究成果

平成 24 年度は、「商標の混同」に焦点を当てて研究していく予定であったが、実験に落とし込む段階で、計画を多少変更する必要性が生じたため、次年度に行なう予定だった「商標の普通名称化」を前倒して行なうことにした。最初に、法律家による素朴な言語分析の傾向を抽出するため、日本および海外の商標の普通名称化が問題になっている例を収集した。比較材料として、普通名称および通常の商標の例も収集した。その資料について、語用論、堀田が語形成論や意味論の立場から、商標の普通名称化を生じさせる言語使用のメカニズムを明らかにするため、文献調査等を行なった。そして以下の実験を行った。(1)判決文の中で扱われている商標について、質問紙を使って当該標章(=マーク)が普通名称化を生じているかを調査した。(2)分析結果を基に、質問紙を使って、商標に普通名称化を生じさせる言語使用のパターンを実証的に特定した。(3)商標に普通名称化の程度等の差異が生理指標に表れるかを観察することによって、分析の心理的言語学的基盤を探るために、生理指標を利用した分析として、まずは 4 名の被験者の脳波を計測した。

また、生理心理学の専門家である、神戸大学の日置孝一氏を招き、数回にわたって研究会を行ない、知見および技術の提供をもらった。研究計画の変更等は多少生じたが、数回にわたって共同研究者との密な打ち合わせや外部の人間を招いて研究会を行なったおかげで、科研の開始の年度として、おおむね比較的スムーズに次年度につながる研究の進展があった。

平成 25 年度は、当初の計画通り、「ホッチキス」のように商標が同様の製品を総称的に意味する語になってしまう「商標の普通名称化」に焦点を当てて調査を進めた。法律家による言語分析の傾向を抽出するため、日本の判例を中心に資料収集を行なった。また、商標の普通名称化を生じさせる言語使用の要因を明らかにするため、事例調査を終え、実験に刺激として用いる言語表現を決定した。そして、脳波などの生理指標を利用して、商標に普通名称化の程度等の差異が生理指標に表れるかを観察することによって、分析の心理的言語学的基盤を探った。これについては、事象関連電位を測定した結果、普通名称化が起こっている商標に独特の反応が存在することが明らかになった。さらに、文献調査および国内の法実務家へのインタビューをした結果を通して、一般名称化した商標の分析モデル、および実務上の対策方法について研究チームで議論した。

平成 26 年度は、前年度に引き続き、「ホッチキス」のように商標が同様の製品を総称的に意味する語になってしまう「商標の普通名称化」について、脳波計を利用して計測し、普通名称化が生理指標上にどのように表れるかを観察することによって、分析の心理的

言語学的基盤を探った。結果、普通名称・普通名称化が起こっている商標・商標の事象関連電位および反応潜時を調べたところ、普通名称化が起こりかけている商標については、反応潜時および N300 において他の二者から有意な差が見られた。

平成 27 年度は、商標の稀釈化について、脳波実験を行った。12 人の実験参加者に対して事象関連電位を計測する実験を行った。また、商標の稀釈化に関する質問紙調査も約 150 名を対象に実施し、稀釈化という現象は、心理言語学的にも実験によって、後発使用が商標に内在する特定の機能について影響力を持つことが明らかになった。具体的には、新たなチャンネルで後発商標が使用された場合には、原商標の顧客吸引力や品質保証機能に低下が見られた。一方で、一つ以上の別チャンネルでの後発商標が使用された場合には、いずれの機能にもさほど影響が出ないことがわかった。この結果を踏まえて、脳波計を用いて事象関連電位を計測する実験を行った。結果として、稀釈化が起こっている商標では、N200、N400 で独自の反応を示していることが観察された。すなわち、稀釈化が起こっているかを判断するための心理言語学的根拠がある可能性が高まった。

これらの研究結果の社会的実装の試みとしての議論において、本研究の実験方法を商標の稀釈化が生じているかどうかを明らかにする調査法として利用出来るかを考察したが、一定の条件下で真となっていないことから、実務への応用についてはもう少し方法論の検討が必要であろうという結論に至った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

1. 堀田秀吾、日置孝一、藤田政博、商標の普通名称化の評価をめぐる言語学的分析、日本語用論学会、査読有、2015、255-257
2. 堀田秀吾、日置孝一、商標の稀釈化に関する心理言語学的考察、明治大学教養論集、査読無、515号、2015、1-12

[学会発表](計 5 件)

1. Syugo Hotta, Koichi Hioki, Masahiro Fujita, A Neurolinguistic Analysis of Trademark Dilution, Presentation at The 2014 Annual Meeting of the Law and Society Association, New Orleans, Louisiana, U.S.A. 6/3/2016
2. 堀田秀吾、日置孝一、藤田政博「商標の普通名称化の評価をめぐる言語学的分析」、ポスター発表、第 17 回日本語用論

学会年次大会、ノートルダム女子大学
2014年11月30日

3. Syugo Hotta, Trademark Genericide and Psycholinguistics. ' Presentation at the " Law in the Mind/Minding the Law. " , A Symposium of Japanese Criminal Law and Law and Psychology in Japan, organized and sponsored by Pacific-Asia Legal Studies Organization and William S. Richardson School of Law of University of Hawaii held at William S. Richardson School of Law, University of Hawaii, Hawaii, U.S.A. 9/5/2014.
4. 堀田秀吾、日置孝一、藤田政博、生理指標を用いた商標の普通名称化の分析、口頭発表、法と言語学会第5回年次大会、於、早稲田大学 2013年12月1日
5. Syugo Hotta, Hioki Koichi, Masahiro Fujita, A Neuroscientific Approach to Trademark Genericide. " Presentation at The 2014 Annual Meeting of the Law and Society Association, Minneapolis, U.S.A. 5/29/2014

〔図書〕(計2件)

1. 堀田秀吾、商標 心理学の商標分析への応用と課題、法律文化社、藤田政博 (編) 法と心理学 第12章、2013、189-201
2. 堀田秀吾、法と言語、朝倉書店、社会言語学(朝倉日英対照言語学シリーズ)、印刷中

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
- (1) 研究代表者
堀田秀吾 (HOTTA, Syugo)
明治大学・法学部・教授
研究者番号：70330008
- (2) 研究分担者
藤田正博 (FUJITA, Masahiro)
関西大学・社会学部・教授
研究者番号：60377140
- (3) 研究分担者
首藤佐知子 (SHUDO, Sachiko)
早稲田大学・社会学部・教授
研究者番号：90409574